

証券コード 3409

平成23年6月13日

株 主 各 位

石川県白山市福留町201-1

北日本紡績株式会社

取締役社長 直 山 秀 人

第88回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第88回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいますようお願い申し上げます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成23年6月28日（火曜日）午後5時15分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成23年6月29日（水曜日）午前10時
2. 場 所 石川県金沢市此花町6-10
金沢都ホテル7階 鳳凰の間「西」
3. 目的事項
報告事項
 1. 第88期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第88期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

議 案 取締役6名選任の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

(添付書類)

事業報告

(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、経済の改善や緊急経済対策の効果により自律回復に向けた基盤が整い、企業収益の改善期待が高まりました。しかしながら長期化する円高、デフレ、厳しい雇用情勢などに加え、3月に東北・東日本一帯を襲いました大地震・巨大津波により壊滅的な被害を受け、国を挙げての復興が最優先政策として取り組まれております。震災に遭われた地域の方々には心よりお見舞い申し上げます。

先行きにつきましては、震災や原発問題の影響による景気の後退が予想されており、当面は弱含みの動きが続くと考えられますが、被災地の復興が少しでも早く進展し、海外経済の改善や各種政策効果を背景に、企業収益の回復が待たれるところであります。

繊維景況は、衣料品では百貨店・チェーンストアの売上高が前年水準を上回る状況となっております。しかしながら、自動車関連需要に牽引された資材用は、補助金終了による反動や決算期末流通在庫圧縮により減少に転じ、更に震災による部品の供給難から自動車メーカーの一時操業停止など厳しい状況となっております。

当社の産業資材分野では、主力商品であるアラミド繊維（高機能難燃繊維）は、自動車関連資材向けを中心に回復が進み、高強力繊維についても在庫調整が進展し、アラミド繊維全体の売上高は、前連結会計年度に比べ1億3百万円増加し、2億61百万円と順調に推移いたしました。

一方、一般衣料紡績糸やインテリア用については、海外からの高水準な製品輸入の定着に加え、国内需要の低迷により減少傾向を辿りましたが、この間、インテリア用新規複合開発商品や新規防護衣料向け紡績糸の採用などもありました。また、

平成23年3月には旧仮撚工場に移設した原着糸紡績設備の本格操業が始まりましたが、受注商品の選別強化、生産体制の見直しを行ったことにより、売上高は、前連結会計年度に比べ96百万円減少し、2億12百万円となりました。

このような状況の中、当社グループ(当社及び連結子会社)の業績は、生産体制の見直しに加え、仮撚事業の閉鎖も相俟って、売上高は4億74百万円と前連結会計年度に比べ1億39百万円(前連結会計年度比22.8%減)減収しました。また、生産設備の移設等のコストが10百万円発生したこともあり、営業損失は9百万円(前連結会計年度は1億30百万円の営業損失)、経常損失は27百万円(前連結会計年度は1億27百万円の経常損失)となりました。特別損益面では、能登工場の紡績機械及び松任工場の仮撚機械の売却に伴う固定資産売却益13百万円、鳥越工場及び能登工場の建物解体に伴う固定資産処分損1億15百万円、能登工場解体による当該固定資産圧縮積立金の取崩しに係る繰延税金負債の取崩し等による法人税等調整額△44百万円を計上した結果、当期純損失は86百万円(前連結会計年度は95百万円の当期純損失)となりました。

当期の配当につきましては誠に申し訳なく思いますが無配とさせていただきたいと存じます。株主の皆様には、今後ともなお一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(2) 売上高内訳

単位：百万円(未満切捨)

部門別	売上高	前年比	構成比
紡績	474	+1.6%	100%
仮撚	—	△100.0	—
計	474	△22.8	100

(3) 対処すべき課題

当社グループが早急に取り組む課題としては、更なる生産の効率化・合理化を遂行し、収益改善を図ることです。その具体策として、下記の2点を最重要課題として取り組みます。

①より効率的な生産方式の構築

小ロット生産体制及び原着糸生産体制を構築し、更なる省力化・高付加価値化を実施いたします。

②高機能糸の開発

技術力と生産管理能力の高さを誇る当社は、海外糸にシフトを強める定番品にその活路は無く、高強力糸の開発・生産が生き残りの基本であります。高機能・難燃糸に新機能を加え、特殊用途向けの開発を原糸メーカーとともにすすめます。

(4) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(5) 設備投資の状況

特記すべき事項はありません。

(6) 財産及び損益の状況

単位：百万円（未満切捨）

区 分 \ 期 別	平成19年度 第85期	平成20年度 第86期	平成21年度 第87期	平成22年度 第88期 (当連結会計年度)
売 上 高	1,579	1,325	614	474
経 常 損 失	134	122	127	27
当 期 純 損 失	123	405	95	86
1株当たり当期純損失	9.96	32.78	7.74	6.96
純 資 産	1,761	1,251	1,173	1,111
総 資 産	3,293	2,495	2,328	2,183

(7) 主要な事業内容

部門	主 要 製 品 名
紡績	衣料・産業資材用ポリエステル短繊維・アラミド短繊維

(8) 主要拠点等

当社本社	石川県白山市福留町201番地1
松任工場	石川県白山市福留町201番地1

(9) 使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
62名	△2名	46.3歳	6.2年

(10) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 重要な親会社の状況
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出資比率	主要な事業内容
キタポー興産株式会社	10百万円	100%	サービス業

(11) 主要な借入先の状況

借 入 先	借 入 残 高
株式会社北國銀行	638百万円

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 株式の状況

- ① 発行可能株式総数 54,631,000株
- ② 発行済株式の総数 12,356,292株
(自己株式554,708株を除く。)
- ③ 当事業年度末の株主数 1,479名
- ④ 上位10名の株主

株主名	持株数	持株比率
株式会社石川製作所	1,489千株	12.05%
直山 権一	802千株	6.49%
三谷 健二	520千株	4.20%
帝人ファイバー株式会社	500千株	4.04%
本多 俊昭	477千株	3.86%
株式会社北國銀行	450千株	3.64%
宝天大同	328千株	2.65%
三井住友海上火災保険株式会社	320千株	2.58%
北日本紡績取引先持株会	317千株	2.56%
村山 信也	281千株	2.27%

- (注) 1. 持株比率は、自己株式(554,708株)を控除して計算しております。
2. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
3. 持株比率のパーセントは小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

- ⑤ その他株式に関する重要な事項
特記すべき事項はありません。

(2) 当社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
直山 秀人	代表取締役社長	キタボー興産株式会社 代表取締役社長
大杉 幸正	常務取締役	株式会社リック・コーポレーション 代表取締役社長
仲治 文雄	取締役（生産統括）	
別所賢多朗	取締役（総務統括）	
谷澤 整	取締役（技術統括）	
竹田 徳文	取締役	株式会社石川製作所 代表取締役社長
中山 雅之	常勤監査役	
北川 邦昭	監査役	白山市社会福祉協議会 会長
松栄 裕希	監査役	石川商事株式会社 代表取締役社長
岩網 大介	監査役	弁護士

- (注) 1. 取締役竹田徳文氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役北川邦昭氏、松栄裕希氏及び岩網大介氏は会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。
3. 監査役岩網大介氏は、大阪証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	支給人員	報酬等の額
取締役 (うち社外取締役)	6名 (1名)	8,625千円 (600千円)
監査役 (うち社外監査役)	4名 (3名)	4,294千円 (1,800千円)
合計	10名	12,920千円

(3) 社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
取 締 役	竹田 徳文	当事業年度開催の取締役会の67%に出席し、経営の専門家としての見地から、適宜発言を行っております。
監 査 役	北川 邦昭	当事業年度開催の取締役会及び当事業年度開催の監査役会の全てに出席し、出身分野である石川県の産業政策遂行にて培った幅広い知識・見地から、適宜発言を行っております。
	松栄 裕希	当事業年度開催の取締役会の83%、当事業年度開催の監査役会の全てに出席し、出身分野である金融機関を通じて培った知識・見地から、適宜発言を行っております。
	岩網 大介	当事業年度開催の取締役会及び当事業年度開催の監査役会の全てに出席し、弁護士としての見地から、適宜発言を行っております。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

永昌監査法人

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担するものとする。

(3) 会計監査人の報酬等の額

- ① 公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬
10,300千円

- ② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の
財産上の利益の合計額
10,300千円

(4) 解任又は不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が職務上の義務に違反し、または職務を怠り、もしくは会計監査人としてふさわしくない非行があり、当社の会計監査人であることにつき当社にとって重大な支障があると判断したときには、監査役会は、会社法第340条の規定により会計監査人の解任を決定いたします。また、そのほか会計監査人であることにつき支障があると判断されるときには、解任または不再任の議案を株主総会に提出いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役会、監査役会、会計監査人による経営管理体制をとっております。取締役は、職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するために担当する部署の内部統制を整備し、必要な諸規則を制定し、その周知徹底を図るとともに取締役会規則を遵守しております。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に対する体制

代表取締役は、管理本部を管掌する取締役を、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する全社的な統括責任者として任命し、社内規定等に基づき、職務の執行に係る情報を文書又は電磁的媒体にて記録し、取締役、監査役が適切かつ確実に閲覧可能な検索性の高い状態で保存・管理しております。

(3) 損失の危険に関する規定その他の体制

当社の業務執行に係るリスクに関して、各関係部門においてそれぞれ予見されるリスクの分析と識別を行い、リスク管理体制を明確化しております。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会、経営会議の各規定、組織規定等により、各取締役及び使用人の分掌と権限を定めております。

(5) 当該株式会社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社の子会社に対し、コンプライアンス確保、会計基準の同一性確保等グループ一体となった内部統制の維持・向上を図っております。

(6) 監査役の職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社は、現在、監査役の職務を補助する使用人はいませんが、監査役から求められた場合には、監査役と協議のうえ合理的な範囲で配置することとしております。また、当該使用人の任命・異動等人事権に関する事項の決定には、監査役の事前の同意を得ることにより、取締役からの独立性を確保することとしております。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制及びその他監査役の監査が実効的に行われていることを確保する体制

当社は、監査役が定期的に取り締役又は使用人から職務執行の報告を受けることができる体制を整備するとともに、監査が実効的に行われることを確保するために関連部門が監査役の補助を行うこととしております。

(8) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社グループは、金融商品取引法に基づく内部統制報告制度への対応を企業基盤強化のインフラ整備の一環として位置付け、組織の業務全体に係わる財務情報を集約したものである財務報告の信頼性を確保するために、当該財務報告に係わる内部統制の有効かつ効率的な整備・運用を行うこととしております。

(9) 反社会的勢力排除に向けた体制整備

当社グループは、健全な社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との関係を遮断し、これらの勢力、団体との取引はもちろんのこと、不当な要求に対しても毅然とした態度で臨み、これを拒絶します。当社グループにおける反社会的勢力排除に向けた体制としては、総務部を対応部署として情報の集約を図り、顧問弁護士及び警察等関連機関との連携により適切に対応します。

連結貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	213,223	流 動 負 債	666,476
現金及び預金	136,343	支払手形及び買掛金	31,987
受取手形及び売掛金	50,740	短期借入金	597,540
製 品	3,597	未払法人税等	1,119
原材料及び貯蔵品	9,287	賞与引当金	4,010
仕 掛 品	8,858	リース債務	819
そ の 他	4,394	そ の 他	31,000
固 定 資 産	1,969,872	固 定 負 債	405,315
有形固定資産	1,634,183	長期借入金	40,576
建物及び構築物	652,005	リース債務	1,911
機械装置及び運搬具	120,133	繰延税金負債	59,744
土 地	858,457	再評価に係る繰延税金負債	287,194
リース資産	1,227	退職給付引当金	5,450
そ の 他	2,359	役員退職慰労引当金	10,439
無形固定資産	3,313	負 債 合 計	1,071,791
ソフトウェア	1,132	(純資産の部)	
リース資産	1,372	株 主 資 本	688,082
施設利用権	807	資 本 金	714,000
投資その他の資産	332,375	資本剰余金	1,257
投資有価証券	319,945	利益剰余金	30,114
そ の 他	12,430	自 己 株 式	△57,289
		その他の包括利益累計額	423,222
		その他有価証券評価差額金	11,297
		土地再評価差額金	411,924
		純 資 産 合 計	1,111,304
資 産 合 計	2,183,096	負債・純資産合計	2,183,096

連結損益計算書

(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		474,353
売 上 原 価		362,561
売 上 総 利 益		111,792
販売費及び一般管理費		120,843
営 業 損 失		9,051
営 業 外 収 益		14,899
受 取 利 息	49	
受 取 配 当 金	4,197	
不 動 産 賃 貸 料	3,302	
助 成 金 収 入	3,042	
そ の 他	4,308	
営 業 外 費 用		33,368
支 払 利 息	19,245	
減 価 償 却 費	4,901	
そ の 他	9,220	
経 常 損 失		27,519
特 別 利 益		13,300
固 定 資 産 売 却 益	13,300	
特 別 損 失		115,991
固 定 資 産 処 分 損	115,991	
税金等調整前当期純損失		130,211
法人税、住民税及び事業税	508	
法人税等調整額	△44,708	△44,200
少数株主損益調整前当期純損失		86,010
当 期 純 損 失		86,010

連結株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成22年3月31日 残高	714,000	1,257	116,125	△57,231	774,151
連結会計年度中の 変動額					
当期純損失			△86,010		△86,010
自己株式の取得				△58	△58
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					—
連結会計年度中の 変動額合計	—	—	△86,010	△58	△86,069
平成23年3月31日 残高	714,000	1,257	30,114	△57,289	688,082

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	土 地 再 評 価 差 額 金	その他の包括 利益累計額合計	
平成22年3月31日 残高	△12,591	411,924	399,333	1,173,485
連結会計年度中の 変動額				
当期純損失			—	△86,010
自己株式の取得			—	△58
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	23,888		23,888	23,888
連結会計年度中の 変動額合計	23,888	—	23,888	△62,180
平成23年3月31日 残高	11,297	411,924	423,222	1,111,304

連結注記表

継続企業の前提に関する注記

当社グループは、継続的に営業損失を計上し、当連結会計年度においては、生産体制の見直しに伴う設備移設費を10,145千円計上したこともあり、9,051千円の営業損失を計上しております。こうした状況から当社グループには継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。

当社グループは、当該状況を解消するため、平成23年3月から原着紡績設備を本格稼働させ高付加価値糸へのシフト化に取り組むとともに、既存商品の受注単価の見直し、高機能繊維の開発、徹底したコスト削減に注力し、業績回復に努めております。

しかしながら、これらの対応策は実施途上であり、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、連結計算書類は継続企業を前提として作成されており、上記のような重要な不確実性の影響を反映しておりません。

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項
連結子会社の数及び名称
株式会社リック・コーポレーション、キタボー興産株式会社の2社であります。
2. 持分法の適用に関する事項
持分法適用関連会社の数及び名称
承徳帝賢北日本紡績有限公司の1社であります。
3. 連結子会社の事業年度に関する事項
連結子会社2社とも連結決算日と一致しております。
4. 会計処理基準に関する事項
 - (1) 資産の評価基準及び評価方法
 - ① 有価証券の評価基準及び評価方法
その他有価証券
時価のあるもの…期末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの…移動平均法による原価法を採用しております。
 - ② たな卸資産
通常の販売目的で保有するたな卸資産
評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。
製品・仕掛品・原材料…月次総平均法
貯蔵品……………移動平均法
 - (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産(リース資産を除く)
定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	3～45年
機械装置及び運搬具	4～10年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

期末現在の売掛債権その他の債権額等に対し、債権内容その他相手先の財政状態により、合理的に見積もった額を計上しております。

なお、この方法により算出した貸倒引当金はありませんので、計上しておりません。

② 賞与引当金

従業員賞与の支出に充てるため、支給見込額により計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額を計上しております。

なお、連結子会社の㈱リック・コーポレーションについては、退職金制度がないため、退職給付引当金はありません。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職金の支出に備えるため、内規に基づく基準相当額を計上しております。

なお、平成14年度より繰入は凍結しております。

(4) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっております。

5. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更

(1) 資産除去債務に関する会計基準の適用

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

これによる当連結会計年度の損益に与える影響はありません。

(2) 表示方法の変更

(連結貸借対照表及び連結株主資本等変動計算書関係)

会社計算規則の改正に伴い、当連結会計年度より「評価・換算差額等」は「その他の包括利益累計額」として表示する方法に変更しております。

(連結損益計算書関係)

会社計算規則の改正に伴い、当連結会計年度より「少数株主損益調整前当期純損失」の科目を表示する方法に変更しております。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

投資有価証券	174,720千円
建物及び構築物	621,932千円
土地	769,422千円
合計	1,566,074千円

(2) 担保に係る債務

1年以内に返済する長期借入金	54,540千円
長期借入金	40,576千円
短期借入金	543,000千円
合計	638,116千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 1,849,211千円

3. 土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法…土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める地方税法第341条第10号の土地課税台帳に登録されている価額及び地方税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公布した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算出しております。
- ・再評価を行った年月日……………平成12年3月31日
- ・再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 $\Delta 200,841$ 千円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 12,911,000株

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用は短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、信用調査等を実施することによりリスク低減を図っております。また、投資有価証券は株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の用途は運転資金及び設備投資資金であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

単位：千円

	連結貸借対照表計上額 (※)	時価 (※)	差額
(1) 現金及び預金	136,343	136,343	—
(2) 受取手形及び売掛金	50,740	50,740	—
(3) 投資有価証券 其他有価証券	319,945	319,945	—
(4) 支払手形及び買掛金	(31,987)	(31,987)	—
(5) 短期借入金	(543,000)	(543,000)	—
(6) 長期借入金	(95,116)	(95,264)	(△148)

(※) 負債に計上されているものについては、() で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、並びに(5) 短期借入金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額25,494千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

賃貸等不動産に関する注記

特記すべき事項はありません。

開示対象特別目的会社に関する注記

該当事項はありません。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	89.94円
1 株当たり当期純損失金額	6.96円

その他の注記

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成23年5月20日

北日本紡績株式会社

取締役会 御中

永昌監査法人

代表社員 公認会計士 山本 栄一 ㊞
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 南波 洋行 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、北日本紡績株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積もりの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、北日本紡績株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

「継続企業の前提に関する注記」に記載されているとおり、会社は継続して営業損失の状況にあり、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する経営計画等及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結計算書類は、継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結計算書類には反映していない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	209,482	流動負債	656,955
現金及び預金	134,498	支払手形	4,124
売掛金	50,740	買掛金	27,862
製品	3,569	短期借入金	543,000
原材料	7,705	1年以内返済予定の長期借入金	54,540
仕掛品	8,820	リース債務	819
貯蔵品	1,581	未払金	18,528
前払費用	1,581	未払費用	1,100
未収入金	686	未払法人税等	907
その他	297	未払消費税等	4,309
固定資産	1,973,320	預り金	231
有形固定資産	1,624,183	賞与引当金	912
建物	650,796	その他	619
構築物	1,209	固定負債	400,955
機械及び装置	119,937	長期借入金	40,576
車両運搬具	196	リース債務	1,911
工具、器具及び備品	2,359	繰延税金負債	59,744
リース資産	1,227	再評価に係る繰延税金負債	287,194
土地	848,457	退職給付引当金	1,090
無形固定資産	3,263	役員退職慰労引当金	10,439
ソフトウェア	1,132	負債合計	1,057,910
リース資産	1,372	(純資産の部)	
電話加入権	757	株主資本	701,670
投資その他の資産	345,873	資本金	714,000
投資有価証券	319,945	資本剰余金	1,257
関係会社長期貸付金	322,173	資本準備金	1,257
敷金及び保証金	10,572	利益剰余金	38,498
長期前払費用	1,521	利益準備金	178,500
貸倒引当金	△308,339	その他利益剰余金	△140,002
		従業員保護資金	13,000
		配当引当金	10,000
		固定資産圧縮積立金	78,319
		繰越利益剰余金	△241,321
		自己株式	△52,085
		評価・換算差額等	423,222
		その他有価証券評価差額金	11,297
		土地再評価差額金	411,924
		純資産合計	1,124,892
資産合計	2,182,803	負債・純資産合計	2,182,803

損益計算書

(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		474,353
売上原価		357,422
売上総利益		116,931
販売費及び一般管理費		122,233
営業損失		5,302
営業外収益		16,347
受取利息	4,553	
受取配当金	4,197	
不動産賃貸料	3,302	
その他の	4,294	
営業外費用		85,813
支払利息	19,245	
減価償却費	4,901	
支払補償費	858	
貸倒引当金	52,445	
その他の	8,361	
経常損失		74,767
特別利益		13,300
固定資産売却益	13,300	
特別損失		69,932
固定資産処分損	69,932	
税引前当期純損失		131,400
法人税、住民税及び事業税	296	
法人税等調整額	△44,708	△44,412
当期純損失		86,987

株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本		
	資 本 金	資 本 剰 余 金	
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計
平成22年3月31日残高	714,000	1,257	1,257
事業年度中の変動額			
固定資産圧縮積立金の取崩額			
当期純損失			
自己株式の取得			
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)			
事業年度中の変動額合計	—	—	—
平成23年3月31日残高	714,000	1,257	1,257

	株 主 資 本							
	利 益 剰 余 金						自己株式	株主資本合計
	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金				利益剰余金合計		
		従 業 員 保 護 資 金	配 当 引 当 金	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金			
平成22年3月31日残高		178,500	13,000	10,000	145,381		△221,395	125,486
事業年度中の変動額								
固定資産圧縮積立金の取崩額				△67,061	67,061	—		—
当期純損失					△86,987	△86,987		△86,987
自己株式の取得							△58	△58
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	—	—	—	△67,061	△19,925	△86,987	△58	△87,046
平成23年3月31日残高	178,500	13,000	10,000	78,319	△241,321	38,498	△52,085	701,670

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	土 地 再 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
平成22年3月31日残高	△12,591	411,924	399,333	1,188,050
事業年度中の変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩額				—
当期純損失				△86,987
自己株式の取得				△58
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	23,888		23,888	23,888
事業年度中の変動額合計	23,888	—	23,888	△63,157
平成23年3月31日残高	11,297	411,924	423,222	1,124,892

個別注記表

継続企業の前提に関する注記

当社は継続的に営業損失を計上し、当事業年度においても、生産体制の見直しに伴う設備移設費を10,145千円計上したこともあり、5,302千円の営業損失を計上しております。こうした状況から当社には継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。

当社は、当該状況を解消するため、平成23年3月から原着紡績設備を本格稼働させ高付加価値糸へのシフト化に取り組むとともに、既存商品の受注単価の見直し、高機能繊維の開発、徹底したコスト削減に注力し、業績回復に努めております。

しかしながら、これらの対応策は実施途上であり、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、計算書類は継続企業を前提として作成されており、上記のような重要な不確実性の影響を計算書類には反映しておりません。

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券

① 子会社株式及び関連会社株式…移動平均法に基づく原価法を採用しております。

② その他有価証券
時価のあるもの…期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの…移動平均法に基づく原価法を採用しております。

③ たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

製品、仕掛品、原材料…月次総平均法

貯蔵品……………移動平均法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～45年
構築物	10～35年
機械装置	10年
車両運搬具	4年

- (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
- (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金……………期末現在の売掛債権その他の債権額に対し、債権内容その他相手先の財政状態等により、合理的に見積もった額を計上しております。
- (2) 賞与引当金……………従業員賞与の支出に充てるため、支給見込額により計上しております。
- (3) 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額を計上しております。
- (4) 役員退職慰労引当金…役員退職金の支出に備えるため、内規に基づく基準相当額を計上しております。なお、平成14年度より繰入は凍結しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

当事業年度から平成20年3月31日公表の「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準委員会 企業会計基準第18号）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第21号）を適用しております。

これによる当事業年度の損益に与える影響はありません。

貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

投資有価証券	174,720千円
建物及び構築物	621,932千円
土地	769,422千円
合計	1,566,074千円

(2) 担保に係る債務

1年以内に返済する長期借入金	54,540千円
長期借入金	40,576千円
短期借入金	543,000千円
合計	638,116千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 1,849,211千円

3. 土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法…土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める地方税法第341条第10号の土地課税台帳に登録されている価額及び同第2条第4号に定める地方税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公布した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定しております。
- ・再評価を行った年月日……………平成12年3月31日
- ・再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額……………△200,841千円

損益計算書に関する注記

子会社との取引高

売上原価	133,255千円
販売費及び一般管理費	24,298千円
営業取引以外の取引高	4,522千円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	554,708株
------	----------

税効果会計に関する注記

繰延税金負債の発生原因は、固定資産圧縮積立金であります。

リース取引に関する注記

貸借対照表上に計上した固定資産のほか、紡績設備等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

関連当事者との取引に関する注記

子会社

属性	名称	議決権等の 所有割合 (%)	関係内容及び 取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末金額 (千円)
子会社	(株)リック・ コーポレー ション *1	25 (5) [75]	当社より資金援助を受けております。役員の兼務等…3名	—	関係会社 長期貸付金	226,292
子会社	キタボー興 産(株)	100 (—) [—]	業務委託契約に基づき、当社合織紡績系の一部を生産委託しております。なお、当社より資金援助を受けております。役員の兼務等…4名	営業費用 157,554 営業外収益 4,522	関係会社 長期貸付金	95,881

- (注) 1. 議決権所有割合の () 内は、間接所有割合で内数、[] 内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数であります。
2. *1の(株)リック・コーポレーションは営業を休止しております。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	91.04円
1株当たり当期純損失金額	7.04円

その他の注記

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

平成23年5月20日

北日本紡績株式会社

取締役会 御中

永昌監査法人

代表社員 公認会計士 山本 栄一 ㊞
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 南波 洋行 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、北日本紡績株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第88期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積もりの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

「継続企業の前提に関する注記」に記載されているとおり、会社は継続して営業損失の状況にあり、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する経営計画等及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。計算書類は、継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は計算書類には反映していない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第88期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人永昌監査法人の監査の方法及び結果は、相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人永昌監査法人の監査の方法及び結果は、相当であると認めます。

平成23年5月24日

北日本紡績株式会社 監査役会

常勤監査役	中山 雅之	Ⓔ
社外監査役	北川 邦昭	Ⓔ
社外監査役	松栄 裕希	Ⓔ
社外監査役	芳網 大介	Ⓔ

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

議案 取締役6名選任の件

取締役全員が任期満了となりますので取締役6名の選任をお願いいたします。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数 (株)
1	直山 秀人 昭和29年2月12日生	昭和51年4月 ブラジル三井肥料㈱入社 昭和60年1月 当社入社 昭和61年12月 当社企画開発室長 昭和62年6月 当社取締役 平成3年6月 当社常務取締役 平成11年6月 当社専務取締役 平成13年6月 当社取締役社長（現在） 平成21年5月 キタボー興産㈱代表取締役社長（現在）	118,214
2	大杉 幸正 昭和22年9月17日生	昭和46年4月 ㈱北國銀行入行 平成10年4月 同行香林坊支店長 平成11年10月 同行富山支店長 平成13年5月 当社入社 平成13年6月 当社常務取締役（現在） 平成15年5月 ㈱リック・コーポレーション代表取締役社長（現在）	37,707
3	仲治 文雄 昭和31年7月16日生	昭和54年3月 当社入社 平成14年7月 キタボー興産㈱入社 平成15年6月 同社商品開発グループ長 平成17年6月 当社取締役商品開発グループ長 平成17年10月 当社取締役生産・商品開発統括 平成21年7月 当社取締役生産統括（現在）	11,671
4	別所 賢多朗 昭和32年9月26日生	昭和55年3月 当社入社 平成14年7月 キタボー興産㈱入社 平成16年10月 同社営業グループ長 平成17年10月 同社営業部長 平成19年6月 当社取締役営業統括 平成21年7月 当社取締役総務統括（現在）	8,635
5	谷澤 整 昭和24年5月5日生	昭和47年4月 帝人㈱入社 平成17年1月 帝人ファイバー㈱北陸営業所長兼加工技術部テクニカル品質支援チーム長 平成18年8月 同社加工技術部部长 平成21年6月 当社取締役 平成21年7月 当社取締役技術統括（現在）	—

候補者 番号	氏 名 生 年 月 日	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当 社の株式数 (株)
6	竹田 徳文 昭和18年2月27日生	昭和43年3月 海上自衛隊入隊 平成11年3月 同 海将 平成13年4月 ㈱石川製作所入社 平成13年6月 同社東京研究所所長（現在） 平成14年4月 同社東京出張所所長 平成15年2月 同社執行役員 平成15年6月 同社取締役 平成18年6月 同社常務取締役 平成21年4月 同社代表取締役社長（現在） 平成21年6月 当社取締役（現在）	—

- (注) 1. 各取締役候補者と会社との間には特別の利害関係はありません。
2. 竹田徳文氏は社外取締役候補者であります。
3. 社外取締役候補者の選任理由及び独立性について
候補者竹田徳文氏につきましては、株式会社石川製作所の代表取締役社長を務めており、その経歴を通じて培った経営の専門家としての経験・見識を当社の経営に生かしていただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものであります。株式会社石川製作所は当社発行済株式総数の11.53%を所有する主要株主であります。なお、当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって2年となります。

以 上

株主総会会場ご案内図

会 場：石川県金沢市此花町6-10
金沢都ホテル 7階 鳳凰の間「西」
TEL 076-261-2111



- JR金沢駅東広場…徒歩2分
- 小松空港…直通バスで40分（金沢駅東広場ターミナルより発着）
- 北陸自動車道 金沢東IC…車で10分（金沢西ICから15分）

株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月下旬
公告方法	電子公告 (http://www.ktbo.co.jp)
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
郵便物送付先 （電話照会先）	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 中央三井信託銀行株式会社 証券代行部 電話 0120-78-2031（フリーダイヤル） 取次事務は中央三井信託銀行株式会社の全 国各支店ならびに日本証券代行株式会社の 本店および全国各支店で行っております。

- ・住所変更、単元未満株式の買取のお申出先について
株主様の口座のある証券会社にお申出ください。
なお、証券会社に口座がないため特別口座が開設されました株主様は、特別
口座の口座管理機関である中央三井信託銀行株式会社にお申出ください。
- ・株主様のご住所・お名前に使用する文字に関してのご案内
株券電子化実施に伴い、株主様のご住所・お名前の文字に、株式会社証券保
管振替機構（ほふり）が振替制度で指定していない漢字等が含まれている場
合は、その全部または一部をほふりが指定した文字またはカタカナに変換し
て、株主名簿にご登録いたしております。このため、株主様にご送付する通
知物の宛先が、ほふりが指定した文字に置換えられる場合がありますのでご
了承ください。株主様のご住所・お名前として登録されている文字について
は、お取引の証券会社等にお問い合わせください。